

下関北九州道路 地元説明会

令和6年6月1日(土)・3日(月)

0 目次

- 1 目的
- 2 政策目標
- 3 これまでの検討経緯
- 4 ルート素案の概要
- 5 今後の流れ
- 6 問い合わせ先

1 目的

下関北九州道路は、下関市と北九州市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業・物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路です。



2 政策目標

暮らし

両市の中心部を近づけることで、交流人口の増加、生活圏の拡大を図る



出典:R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

歴史ある下関に住み続けたいと思っており、下関市と北九州市の通学時間が短縮されることは、自宅から通える大学の選択肢が増え、進路の幅がとても広がることに繋がります。

出典:H29.8整備促進大会意見発言



学生

産業・物流

本州や九州の玄関口である多様な産業・物流の拠点の連絡性を高め、多重性を確保し、円滑で安定した物流を実現



出典:R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

下関北九州道路整備による時間短縮により運搬効率の向上が見込まれます。また、北九州まで雇用機会の創出が図られる可能性があります。

出典:下関北九州地域の企業へのヒアリング結果 ※2



製造卸業

2 政策目標

観光

関門海峡のまわりに点在する観光資源を有機的に繋げ、海峡を跨いだ循環型周遊ルートを形成



出典: R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

移動時間の短縮による観光地での滞在時間増加を最も効果として期待していますが、対象エリアの拡大、定時性の確保も期待しています。

出典: 旅行者・観光関連団体ヒアリング結果 ※4

観光関連企業



代替路

災害や事故、補修工事等による通行止め時における「関門橋」や「関門トンネル」の代替路(バイパス)としての機能を有する



出典: R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

メタノール等の化学製品は危険物であるため、関門トンネルを使わず、関門橋を利用しています。関門橋が通行止めの際は、他に代替路がないため、解除されるまで待つしかなく、下関ICで1日待機したこともありました。

出典: 彦島地区の企業ヒアリング結果 ※6

化学製品関係企業



4

3 これまでの検討経緯



令和3年4月～ 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査



3 これまでの検討経緯

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

ルート帯の決定を受け、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めるため、都市計画の手続きと併せて環境アセスメント(環境影響評価)の手続きが行われています。

環境影響評価と都市計画の手続きの流れ

環境影響評価の手続き

配慮書

R2.12

事業の位置・規模等の検討段階で、環境保全のために適正な配慮をしなければならない事項について検討を行い、その結果をまとめた図書です。

環境アセスメント(環境影響評価)とは

環境影響評価は、開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域の皆様、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点から、よりよい事業計画(都市計画)を作り上げていこう、という制度です。

対応方針の決定 R3.3

方法書

(R4.4)

どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかを示します。

調査

測定や観察など

予測

事業を実施した場合の環境変化を予測

評価

実行可能な範囲内ではできる限り対策がとられているか、基準・目標等を達成しているか

準備書

調査・予測・評価・環境保全対策の検討結果を示し、環境の保全に関する考え方をとりまとめます。

評価書

準備書に対する意見を踏まえて検討し、必要に応じ準備書の内容を見直して作成します。

都市計画の手続き

ルートの素案

ルートの素案について、地元説明会を開催し、この中で地域の皆様等のご意見をお聞きします。

都市計画の原案

都市計画の原案について、説明会を開催し、この中で地域の皆様等のご意見をお聞きし、都市計画の案を作成します。

都市計画の案

都市計画の案を縦覧し、地域の皆様等のご意見を伺います。

都市計画審議会

都市計画の決定



4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

計画段階評価を踏まえたルート帯の基本コンセプト

○利用者の安全性、産業、観光
日常生活の速度性を確保

○走行性、安全性、速達性の向上

- ▶道路線形(平面・縦断)は道路構造令の規定を採用する。
- ▶市街地間を最短で連絡し、移動時間の短縮を図る。

○災害時等の代替路機能の確保

○災害に強い道路

- ▶地質リスクの高い土砂災害警戒区域、特別警戒区域、地すべり地形、砂防指定地、洪水・高潮浸水想定区域を極力回避。

○自然環境、生活環境に配慮

○自然環境、周辺土地利用への配慮

- ▶動植物の生育地・生息地や水源地等を極力回避。
- ▶集落を極力分断しないように配慮。
- ▶大規模施設(堅牢な建築物)への影響回避。

インターチェンジの基本コンセプト

○産業、集落とのアクセス

○地域の主要施設、集落等との効率的なアクセス

- ▶企業集積地、集落とのアクセス性に配慮。

4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

○道路線形(平面、縦断)は、道路構造令の規定を採用する。

●道路規格

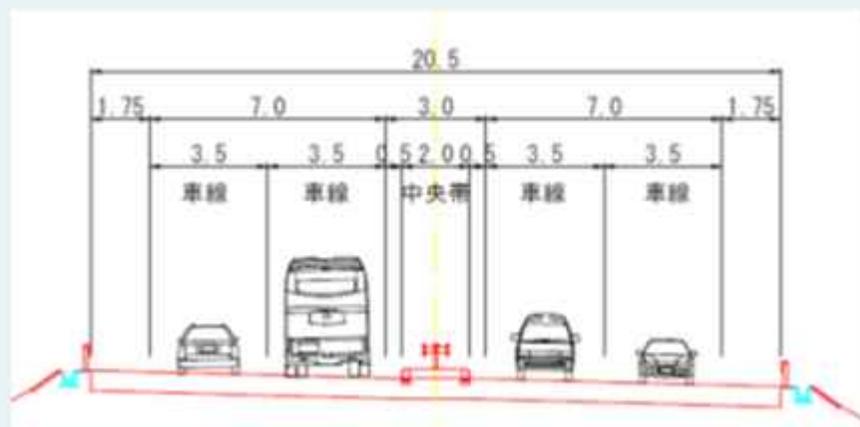
道路規格	第1種第3級(自動車専用道路)
設計速度	80km/h
標準幅員	19.5m (山口側土工部20.5m)
車線数	4車線

◆道路構造令とは

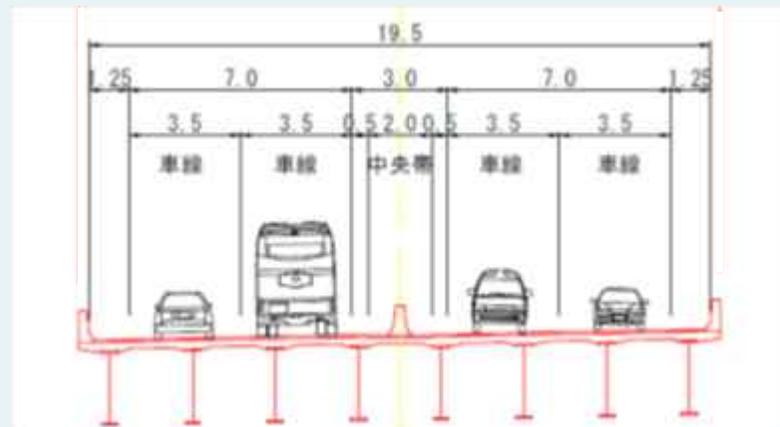
必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準をさだめたもの

●幅員構成図(単位:メートル)

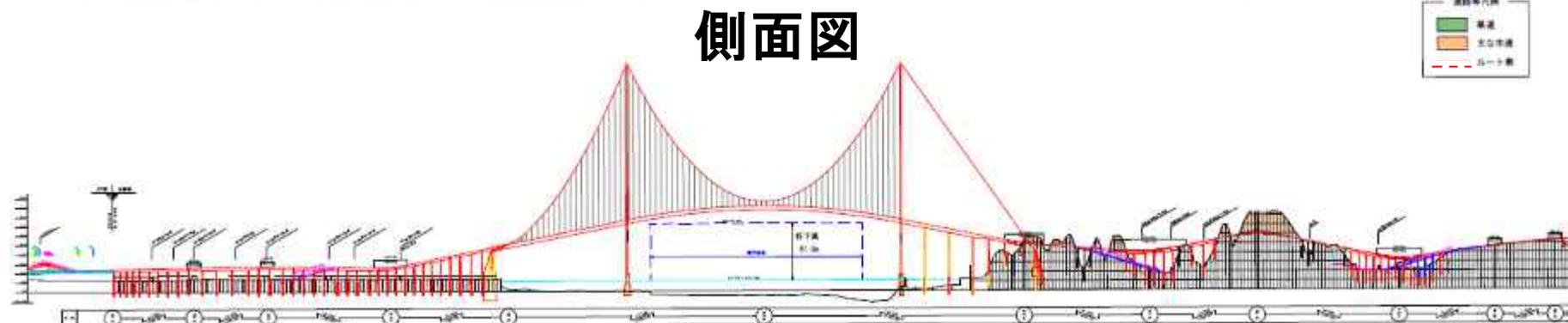
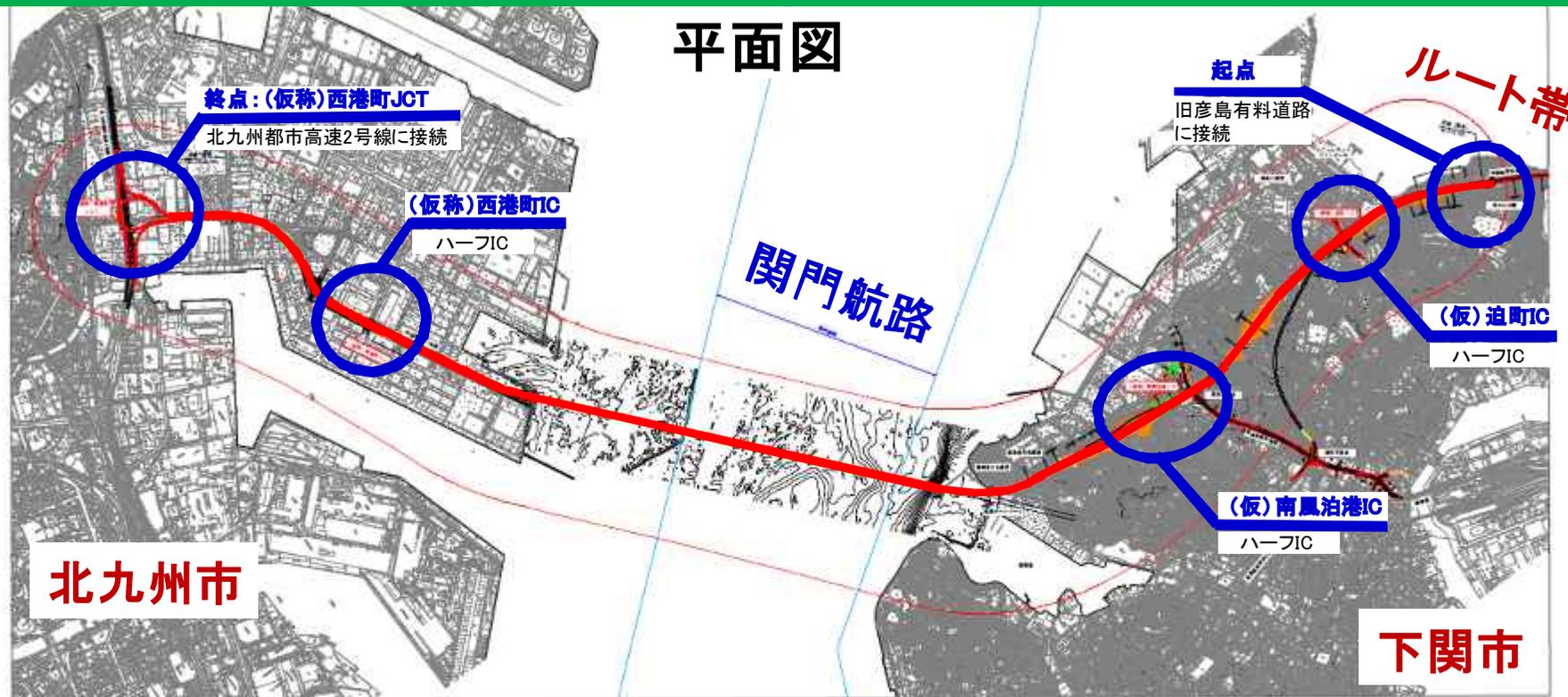
[土工部(山口側のみ)]



[橋梁部]



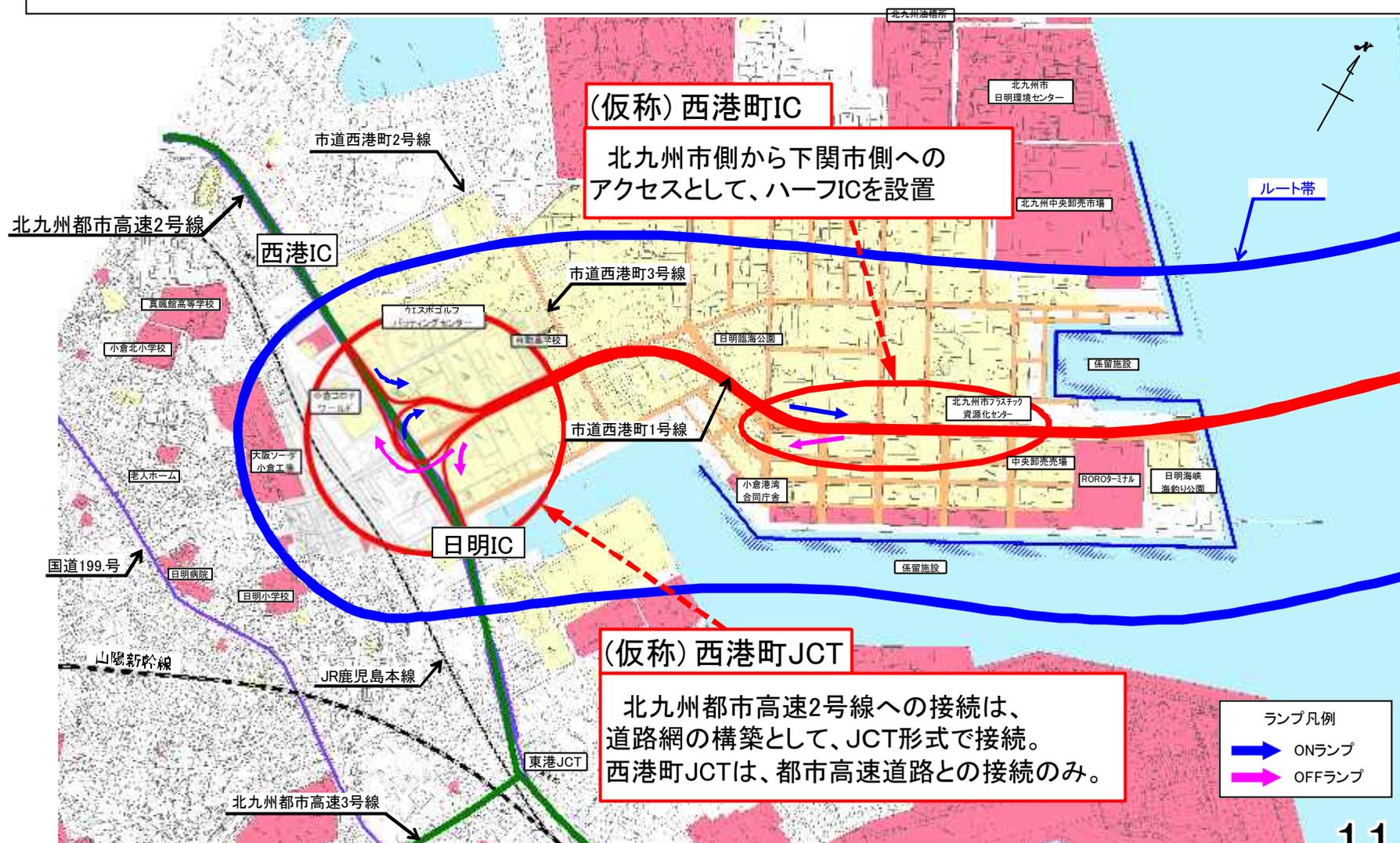
4 ルート素案の概要【下関北九州道路】



今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

(仮称)西港町IC:市道西港町1号線から本線へアクセスするハーフICを設置
(仮称)西港町JCT:下関北九州道路と北九州都市高速2号線をJCT形式で接続



4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

○市街地からのアクセス性に配慮

至 金比羅交差点

(仮称) 迫町IC

市道本村西山線から彦島大橋経由で金比羅交差点方面に向かうハーフィC(旧彦島有料道路)の機能を確保

旧彦島有料道路

彦島大橋

国道191号

老の山公園

市道本村西山線

下関市街地

国道9号

(仮称) 南風泊港IC

下関市街地等から北九州方面へのアクセス向上のため、ハーフィCを設置

彦島トンネル

県道南風泊港線

ルート帯

県道福浦港金比羅線

下関北九州道路

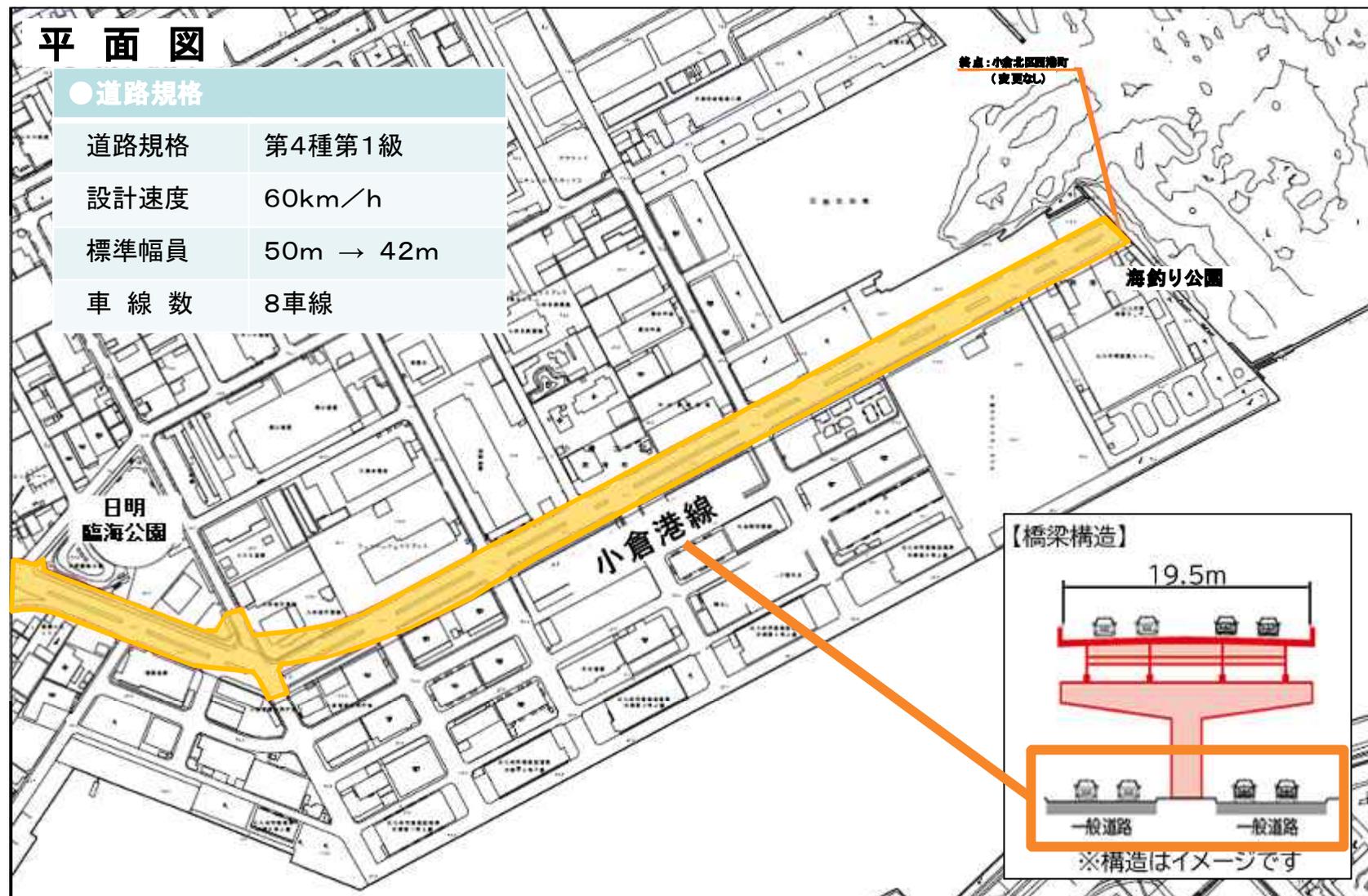
彦島地区住宅地

凡例

- ONランプ
- OFFランプ
- 近隣地域からのアクセス経路

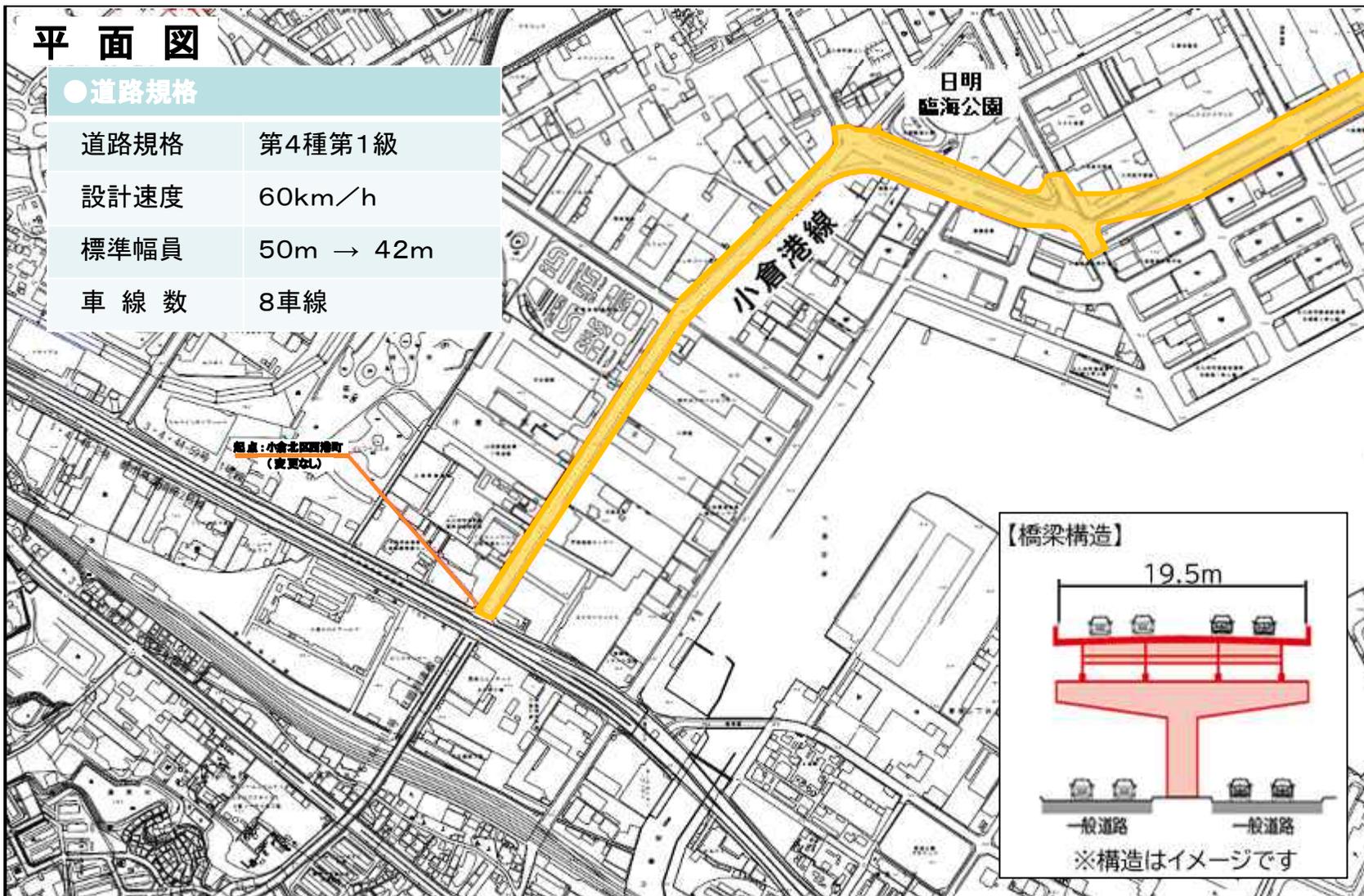
至 北九州

4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



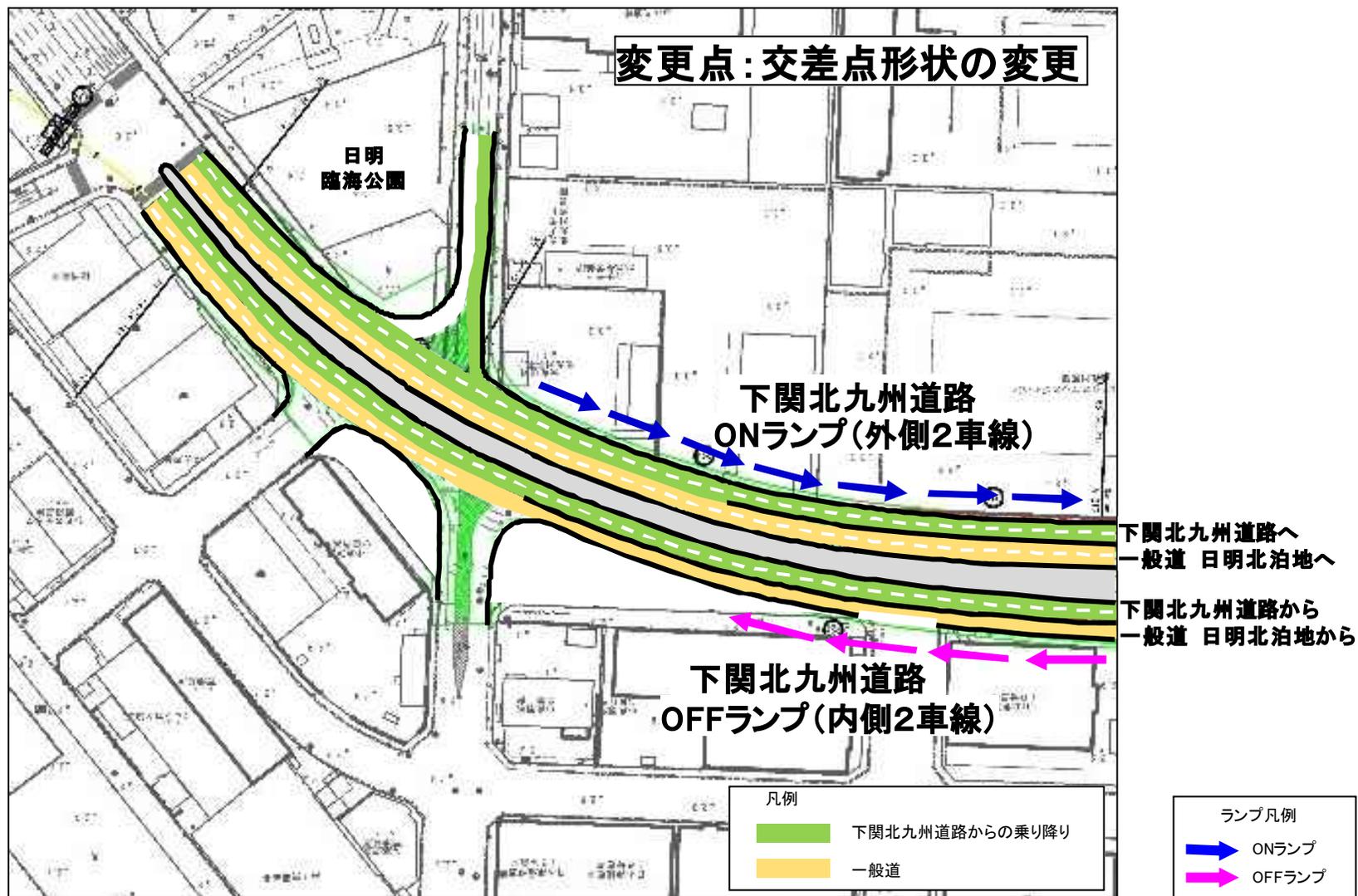
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



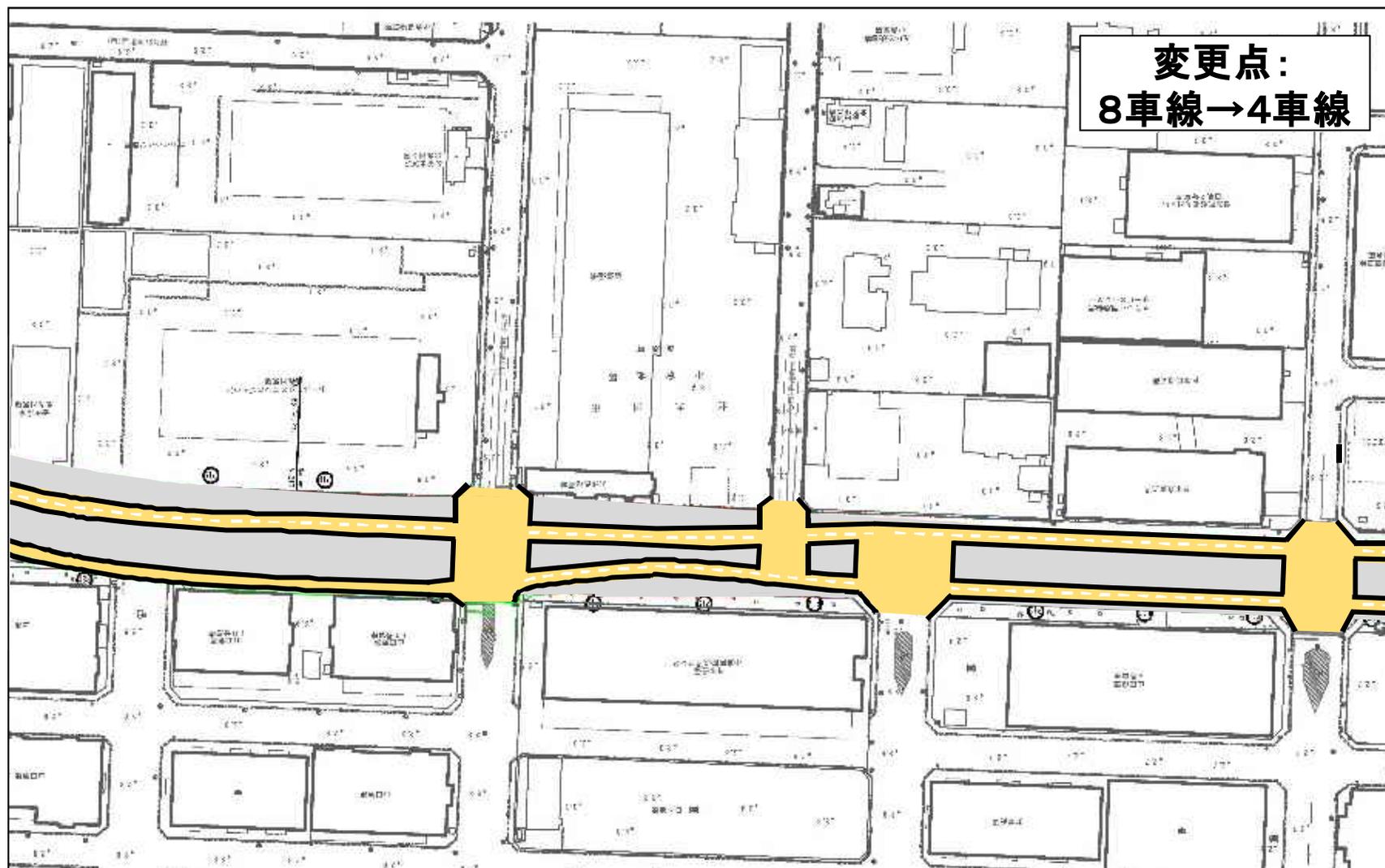
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



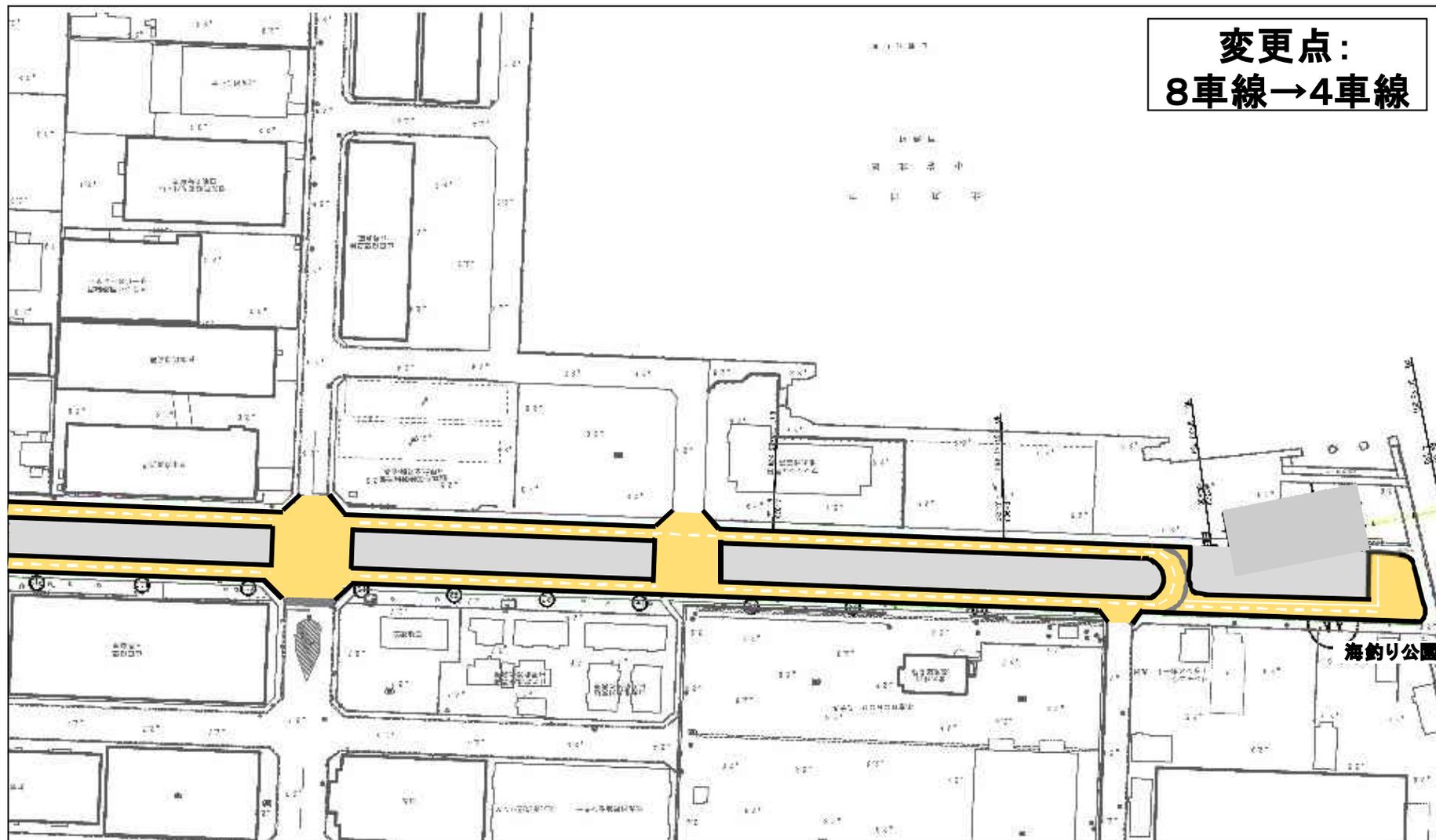
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



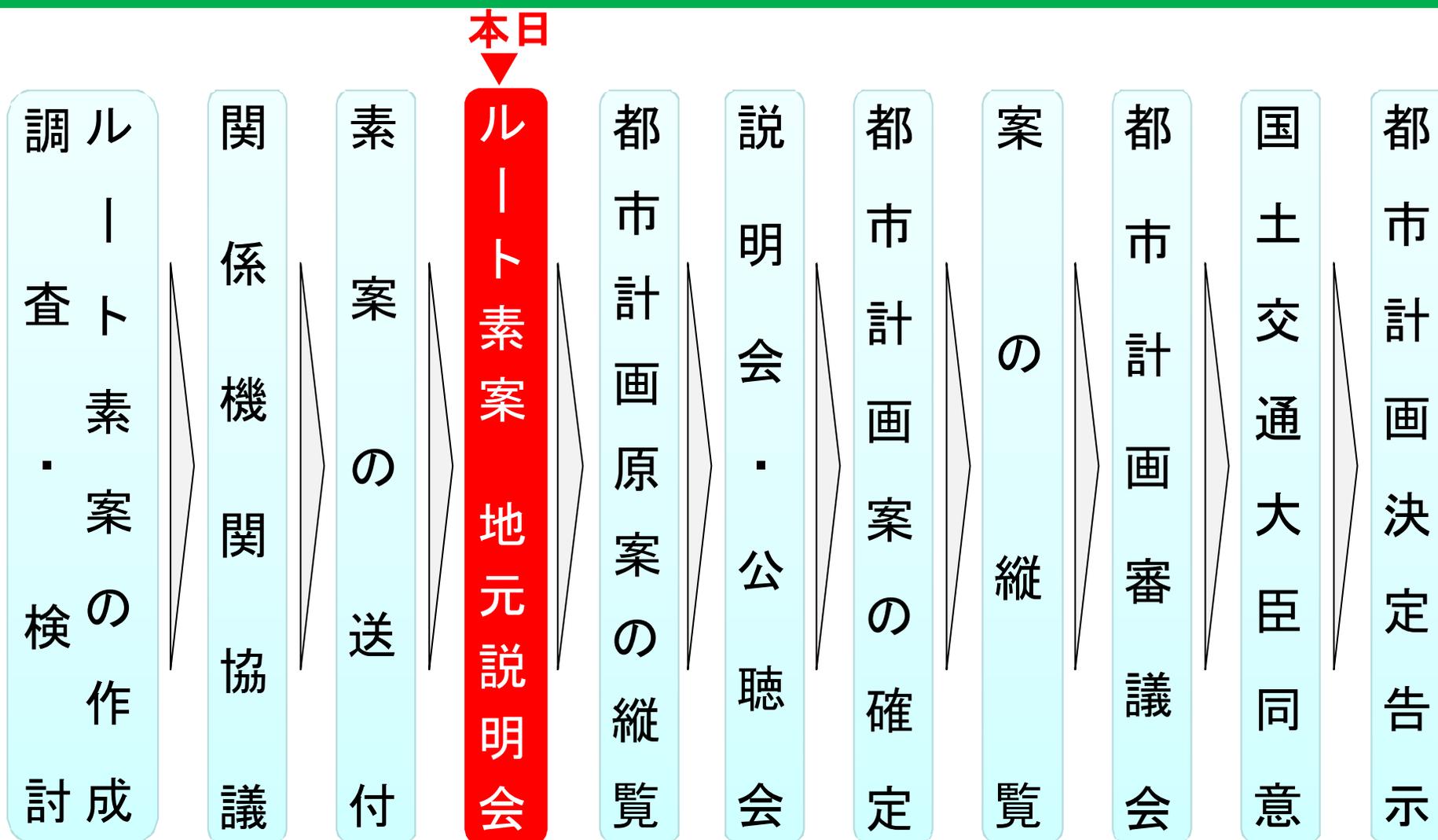
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【小倉港線(一般道路) 変更】



今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により計画細部が変更となる場合があります。

5 今後の流れ



※都市計画決定告示までに要する期間は、手続きが円滑に進んだ場合、概ね2年が想定されます。

5 今後の流れ

都市計画施設の区域内的の建築制限(都市計画法第53条第1項)

都市計画道路として指定された場合、区域内で建築物の建築を行う場合には、下記の条件を満たした上で、許可を受ける必要が生じます。円滑な事業を行うために、一定の制限をかけるものです。

(都市計画法 抜粋)

- 当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。
- 階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと
- 主要構造部(建築基準法第二条第5号に定める主要構造部をいう。)が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

6 問い合わせ先

福岡県側の都市計画決定に関すること

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

山口県側の都市計画決定に関すること

山口県 土木建築部 都市計画課 ☎083-933-3733

下関北九州道路に関すること

山口県 土木建築部 道路建設課 ☎083-933-3700

下関市 都市整備部 都市計画課 ☎083-231-1932

福岡県 県土整備部 道路建設課 ☎092-643-3659

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

中国地方整備局 道路部 道路計画課 ☎082-221-9231

九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 ☎092-476-3529